

報告日：令和3年4月19日

名 称	令和3年度第1回 鹿沼市使用料手数料等審議会		
日 時	令和3年4月16日（金）10時00分～11時00分		
場 所	鹿沼市御殿山会館3階大会議室		
出 席 者	委員：山賀、柴田、横尾、加藤、山崎、武井、中新井、岩出、福田、石澤、佐藤		
	事務局：糸井総合政策部長、秋澤財政課長、半田課長補佐、丹主任主事		
	担当部局：経済部産業振興課、市民部地域活動支援課		
	1 開会：秋澤課長 ・15名中11名の委員の出席により、会議成立。		
	2 市長挨拶：佐藤市長		
	3 審議会への諮問 ・佐藤市長より山賀会長へ「4 審議事項」2件について諮問		
	4 審議事項		
	(1) 北犬飼地区公民館使用料（改定）：柿沼課長 ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）		
	(2) 職業訓練センター施設使用料（改定）：福田課長 ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）		
	5 山賀会長より佐藤市長へ2件の料金について、「適正」と答申。		
	6 閉会：秋澤課長		
配布資料	令和3年度第1回鹿沼市使用料手数料等審議会 資料		
次回予定	未定		
記 録 者	財政課 丹主任主事		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公 開	非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人

質疑応答記録

4 審 議 事 項

(1) 北犬飼地区公民館使用料について (改定)

佐藤委員：原価計算による負担額より、地域間の負担の平準化により使用料が調整（減額）されているが、原価計算による負担額を使用料とし、平準化として他の地域の使用料を上げたほうが、よりコストを負担していると言える。この点についてどう考えているか？

丸山係長：今回の使用料の改定においては地域間の平準化による単価を設定しているが、コミセンの老朽化などに対する維持管理費などもあり、今後、全体的な見直しが必要になってくるのではないかと考えている。

加藤委員：多目的室の使用料だけが原価計算による負担額よりかなり低く設定されている。なぜか。

丸山係長：他のコミセンの多目的室の㎡単価を準用している。会議室などとは利用目的も違うことから 違う算定方法とした。

福田委員：各部屋の利用可能人数などは。

丸山係長：コロナによる人数制限、2分の1などが無いという前提で、会議室1が25人、会議室2が52人、和室が30人、学習室が24人、調理室が24人、多目的室は制限なし。

山賀会長：この改定について賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

山賀会長：全員賛成で了承とする。

(2) 鹿沼市職業訓練センター施設使用料の見直しについて (改定)

柴田委員：これまでは企業の方の利用が多かったとのこと。まちなか交流プラザなどは企業と住民の利用では使用料が異なるが、訓練センターではどうなるか。

福田課長：まちなか交流プラザでは、企業か住民かというより、営利か非営利かという区分をしている。訓練センターではそういった区分はしていない。これまでも訓練センターで営利目的という利用はおそらくないと思われる。まちなか交流プラザとは利用形態が違うため、区分は設けない。

柴田委員：情報センターでは団体登録を行い、利用できるようにしている。訓練センターはどうか。

福田課長：訓練センターは条件を設けず、だれでも利用できる。

柴田委員：地域住民が地域のための活動を行う場合には負担を重くしないで、企業の場合にはある程度の負担をしてもらいたい。

加藤委員：コミセンの料金に合わせないで、今までの料金のまま、時間単位に割り戻すということもできたのでは。

福田課長：コミセンの料金設定をそのまま準用したわけではなく、これまでの使用料を1時間単位にしたところほぼ同等の使用料となった。

加藤委員：OA研修室やIT室は今後必要になると思うが、貸出しを止めてしまうのはなぜ。

福田課長：OA研修室は古いパソコンのため、利用が見込めない。IT研修室はドラフターという製図に使う台があった。現在はパソコンのCADを使うため、あまり使われていない。パソコンを今後使えるように整備すると相当金額がかかるため、整備はしない。

佐藤委員：年間の使用料の収入は？1時間単位にした背景は市民活動としてのニーズがあったのか？

福田課長：平成28年から平成30年までは概ね140万円程度。令和元年度はコロナの影響もあり、104万4千円。令和2年度は25万5千円。1時間単位にした背景は、北犬飼コミセンが移転の決定後、施設の老朽化のため、貸し出しを停止している。そのため、訓練センターの利用を住民の方へ勧めていた。その中で1時間単位での利用の要望があったためである。

佐藤委員：年間140万円の収入があったが、今後利用単位が1時間に変わることにより減収となる可能性がある。また、コストに見合った金額を全員が平等に負担すべきであるが、公共の施設であるから、使用料をとらずに、140万円のためにかかる人件費などをどう考えるか？

福田課長：利用単位が4時間単位から1時間単位になることや、これまでは夜間の利用が割高であったことから、減収は見込んでいる。もともとは学校の校舎であった。建設に市の税金を使っていないため、仮に原価計算をしたとするとかなり安くなる可能性がある。佐藤委員の言うような考え方もあるが、北犬飼コミセンとのバランスもあり、今回の使用料の設定となった。

佐藤委員：企業はどれくらい使っているのか？140万円が減収になるのであれば、無料にして、市民活動の支援や、ビジネスの支援をして、経済が回っていけば税収で返ってくる。企業も設備投資をしなくても会議室の利用ができる。

福田課長：一番利用の多い講堂は、研修や会議、健康診断などで使われている。大体4分の3くらいは工業団地の企業で使われている。

加藤委員：今後はどこの施設も1時間単位の設定にしていくのか？

秋沢課長：施設の運営は税金からされており、利用する方は相応の負担をする受益者負担の考え方に成り立っている。金額の設定について、原価計算だけを使っていると、場合によってはいたずらに使用料だけが上がってしまうことがあるので利用者の利便性等も考慮しバランスをとりながら設定していく。

基本的には使用料は1時間単位の設定となっているが、現在1時間単位ではない料金設定の施設は、利用者からの要望に応じて、審議会で審議いただきたい。

山賀会長：議論が出尽くしたので、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

山賀会長：全員賛成で了承とする。